

保健所は母子保健の専門的・二次的な行政機関として、市町村や病院、療育施設などの関係機関や地域社会と連携して、子どものからだと心の健やかな発達の促進と安心して育児ができる環境づくりの促進を図っています。

ここでは、その中から住民の方々に直接関係の深い仕事を紹介します。



京都府丹後保健所
(丹後広域振興局健康福祉部)

保健室 健康支援担当

〒627-8570

京都府京丹後市峰山町丹波855

電話 0772 (62)4312

Fax 0772 (62)4368

丹後保健所 の 母子保健事業

—平成21年度版—



京都府丹後保健所



保健所で行う母子保健事業は

- ◆未熟児への訪問、相談
- ◆身体障害や慢性疾患を有するこどもの療育、健康管理及び在宅ケアに関する相談
- ◆心身の発達に課題のあるこどもの相談
- ◆思春期などのこどもの心の相談
- ◆児童虐待の防止対策など です

相談

乳幼児の心身の発達や、病気、育児など保健師が随時、電話や面接で相談に応じます。



訪問指導

未熟児への訪問指導。
相談などを受けた方で、必要に応じて職員等が訪問を行います。

こどもクリニック

乳幼児の心身の発達と発達について、小児科医師が相談に応じます。(予約制.午後)

月	舞鶴こども療育センター 四方医師		久美浜病院 岩見医師		中川内科小児科クリニック 中川医師		中丹西保健所 全医師	
	丹後	宮津	丹後	宮津	丹後	宮津	丹後	宮津
4	22			1	23			
5	27	11	19				21	
6	24			10	25			
7	22	6	7		23			
8	26			12			27	
9	30	7	15		25			
10	28			14			22	
11	25	2	17		26			
12	16			9	17	4		
1	27	4	19		28			
2	24			10		25		
3	24	1	16		18			

※宮津：宮津総合庁舎別棟（旧宮津保健所）

※丹後：丹後保健所

発達相談

乳幼児のこことばや心、社会性などの発達面について児童相談所の心理判定員と児童福祉司が相談に応じます。(予約制)

丹後：奇数月1回、偶数月2回

宮津：月1回

子育てサポートカウンセリング

こどもにどう接してよいかわからない、子育てが楽しくない、こどもをつい叩いたり、ひどいことを言ってしまう自分を責めるなど、育児への不安で悩む保護者に対して、臨床心理士によるカウンセリングを行います。(予約制)

月1～2回（第1、第3火曜日の午前）

丹後子どもの心のケア相談室

心の問題に悩む子どもさんやその保護者の方を対象に臨床心理士が心理相談にのります。(例えば不登校やいじめ、友達の輪にうまく入れない、落ち着きがないなど) (予約制)

月2回（変則火曜日の午後）

親のつどい

障害児を抱える親のつどい、慢性疾患で治療を続けているこどもの親のつどいなど、年数回行っていきます。

